

在来木造住宅の設計・施工事業者の皆様へ

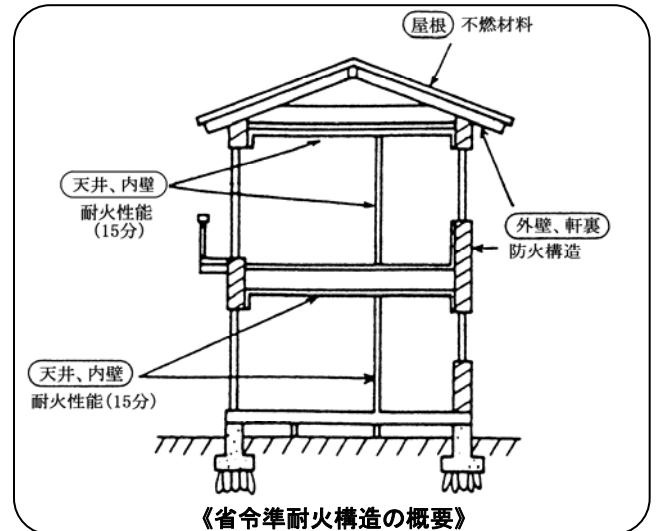
主催  住宅金融支援機構  
Japan Housing Finance Agency  
(旧 住宅金融公庫)

# 省令準耐火構造(在来木造住宅) & 【フラット35】S技術基準 セミナー開催のご案内です！

・火災保険の面で大きなメリットのある「省令準耐火構造」が、在来木造住宅でもご利用いただけるようになりました。

・今回のセミナーでは、在来木造住宅の省令準耐火構造の仕様、設計・施工のポイント及び火災保険面でのメリットについて紹介いたします。

・また、金利引下げの対象となるフラット35S(優良住宅取得支援制度)の技術基準などについてもわかりやすく説明いたします。



## 日時・会場

○平成21年9月10日(木) 13:30~16:30

会場: 都久志会館 4階大会議室

福岡市中央区天神4-8-10 TEL: 092-741-3335

定員  
150名

参加費  
無料

## <セミナーの内容>

- 1 在来木造住宅の省令準耐火構造の仕様解説(住宅金融支援機構職員)
- 2 省令準耐火構造とした住宅の火災保険のご案内(損害保険会社担当者)
- 3 フラット35Sの仕様解説(住宅金融支援機構職員)
- 4 フラット35のメリット及び活用方法(住宅金融支援機構職員)

## お申込み・お問い合わせ

- 参加費は無料です。
- 右記の担当窓口まで、開催日の前日までに、
  - ①本用紙で、以下の事項を記載してFAXにてお申込みいただくか、又は
  - ②電話で参加人数等以下の事項をご連絡ください。

**FAX: 092-715-1802**

住宅金融支援機構九州支店  
営業推進グループ  
TEL 092-722-5028  
(TEL受付 月~金 9:00~17:00)  
FAX 092-715-1802  
担当: 岩井田、五十嵐

住宅金融支援機構 九州支店 営業推進グループ 行

御社名			
御社ご住所			
参加者ご氏名 (お一人様のみで結構です。)			
TEL		ご参加人数	名